### 「事業承継セミナー」・個別相談会 将来の事業継続・発展の為の

事業承継に関する基本知識や事例紹介など、 発展に向けて知っておくべきポイントを紹介しました。 事業継続

### 第1回 11月24日

①ステップ1「気づき」「事業承継の基礎知識」 【講師】福井県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 竹川 充氏

②ステップ2「見える化」「事業承継の全体像」 (ツールの活用)「事業承継のポイント・事例紹介」

【講師】株式会社 Ideal Works 代表取締役 井手 美由樹氏

## 第2回 11月29日

②免税事業者や消費者から(イン

敦

賀

市・高

島市

ボイス発行事業者以外から) 行っ

7年間保存) 格請求書の保存

(税務申告から

※免税事業者からの仕入は、

一定期間

控除の適用は受けられない。

た課税仕入は、

原則、

仕入税

進捗状況等につい 政経促進懇話会の

て報告しました。

の経過措置がある

③ステップ3「磨き上げ」「事業承継への準備・経営改善」 【講師】株式会社 Ideal Works 代表取締役 井手

### ≪事業承継のポイント≫

ステップ1 事業承継に向けた準備の必要性の認識(気づき) ステップ2 経営状況・経営課題等の把握(見える化) ステップ3 事業承継に向けた経営改善(磨き上げ) ステップ4 親族内・従業員承継 社内への引継ぎ

> $\downarrow$ 事業承継計画策定  $\downarrow$

マッチング実施  $\downarrow$ 

 $\downarrow$ 

ステップ5 事業承継の実行

M&Aの実行

## 手

# インボイス制度のポイント》 インボイス制度とは?

定とされています。 この制度は令和5年10月1日より開始予 開始される、仕入税額控除の方式です 消費税の複数税率に対応したものとして 正式名称は「適格請求書等保存方式」

した。

6回目)

地グルメの提供スタイル等を検討しま 第4回目・第5回目を開催し、新ご当

# ①適格請求書等を発行できるのは登録 )インボイス制度への対応に関する留意点

②登録を受けるために、 きが必要 事業者のみ 登録申請手続

④仕入税額控除のためには、 ③適格請求書には、 書の保存が必要 一定の記載事項が必要 適格請求

売手と買手の留意点 ⑥買手の仕入明細書でも仕入税額控除は対 ⑤公表サイトで、 応可能ながらも、 登録事業者が確認可能 売手の登録番号が必要

②適格返済請求書の交付 適格請求書の交付

③修正した適格請求書の交付

※取引先(課税事業者)から求められ ※書面の交付に代えて、電磁的記録に ④写しの保存 ①一定の事項を記載した帳簿と適 ればならない。 た場合は、インボイスを発行しなけ より提供することもできる

# 常議員会 [12 月 10

づくり推進会議、 幹線敦賀開業まち の杜・国道8号線 では、 活用イベント、 する緊急アンケー -調査結果や氣比 新入会員の入会を承認し、 新型コロナウイルスの影響に関 報告事

PR手法につい 2月1日に開催 けた展示手法や する「合同プレ て学びます。 ス発表会」に向 月

新ご当地グルメ開発塾 11月30日・12月21日

消費税インボイス制

[12月16日]

対策講習会

るための「新ご当地グルメ開発塾」 賀開業に向けて、 2024年春に控える北陸新幹線敦 食のブランド化を図 の

# 18日に開催し、 次回(第 は 1 月

中小企業の皆さまを応援します

信用保証協会は、中小企業の皆さまが、金融機関 から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人 となって、資金調達をサポートする公的機関です。

新型コロナの影響に関する ご相談にもお応えします!

〒918-8004 福井市西木田2丁目8番1号 TEL 0776-33-1800 (代表)

https://www.cgc-fukui.or.jp



# 株式会社日本ピー

〒914-0027 福井県敦賀市若泉町3番地 TEL(0770)22-1400 FAX(0770)22-5208 URL http://www.nipponps.co.jp